

行政評価公開ヒアリングを傍聴しませんか

▶**とき・内容など**=表1参照 ▶**定員**=A~H各10人(申込順) ▶**申込・問**=6月5日(月)朝9時から、電話・Eメールで、経営改革推進課評価係 ☎3579-2060 sk-sgyokai@city.itabashi.tokyo.jp ※申込記入例(4面)の項目と希望の回(A~H、複数可)を明記

表1 行政評価委員会公開ヒアリング

とき	内容・時間	ところ
6月15日(木)	A 確かな学力の向上・定着と質の高い教育の推進(13時から)	災害対策本部室(区役所4階)
	B 魅力ある学校づくり(14時15分から)	
	C 世代を超えた学習・学び合う活動の推進(15時30分から)	
	D 教育施策の総合的な推進(16時20分から)	
6月16日(金)	E 児童・生徒の健康増進(13時15分から)	災害対策室(区役所4階)
	F 家庭教育の支援と青少年の健全育成(14時25分から)	
6月21日(水)	G こころの健康づくりの推進(9時30分から)	災害対策室(区役所4階)
	H 感染症など予防対策の推進(10時40分から)	

Jアラート(全国瞬時警報システム)の情報伝達放送テストを行います

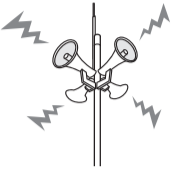
大規模災害などの緊急情報を瞬時に伝達する手段を整備するため、防災行政無線などで全国一斉情報伝達放送テストを行います。

▶**とき**=6月7日(水)11時

▶**放送内容**

- 「これはJアラートのテストです」3回
- 「こちらは防災板橋です」1回

▶**情報伝達手段**=防災行政無線、J:COM緊急地震速報端末(当サービス加入の家庭のみ) ▶**問**=防災危機管理課危機管理係 ☎3579-2154



6月5日~11日は がけ・よう壁の相談週間

梅雨・台風の季節は、長雨・集中豪雨による地盤のゆるみ、がけ崩れ・よう壁(がけ崩れを防ぐためにコンクリートなどで造られた壁状のもの)の倒壊が心配されます。特に、切り立っている・地肌が露出したりしているがけや、大谷石・コンクリートブロック・万年塀などのよう壁は、注意が必要です。

がけ・よう壁が崩れると、人的・物的被害につながる場合があります。日頃から認識を高め、安全対策を講じましょう。※安全対策工事助成・専門家派遣制度など詳しくは、お問い合わせください。

▶**問**=建築指導課構造審査係 ☎3579-2579

休みます

郷土芸能伝承館

▶**とき**=6月5日(月)~7月13日(木)※設備工事のため ▶**問**=郷土芸能伝承館 ☎5398-4711(第3月曜休館)

地域センター・ホール

- ▶**施設・とき**
- 向原ホール…6月12日(月)
- 中台地域センター…6月17日(土)※雨天時は7月16日(日)に延期
- 清水地域センター…6月19日(月)

※設備点検などのため

▶**問**=地域振興課庶務係 ☎3579-2161

区立文化会館・グリーンホール受付窓口

- ▶**施設・とき**
 - 区立文化会館…6月28日(水)・29日(木)(29日は17時~20時)
 - グリーンホール…6月26日(月)17時~20時
- ※施設点検のため
- ▶**問**=区立文化会館 ☎3579-2222

傍聴

公共交通会議

▶**とき**=6月26日(月)15時から ▶**ところ**=第一委員会室(区役所11階) ▶**内容**=公共交通の利便性向上の検討 ▶**定員**=5人(先着順)※当日、14時15分~14時45分に都市計画課(区役所5階⑤窓口)で受付。 ▶**問**=都市計画課交通企画都市基盤係 ☎3579-2548

タウン情報

行政書士相談会

▶**とき**=6月24日(土)13時~16時 ▶**ところ**=グリーンホール2階ホール ▶**内容**=書類作成(遺言書・遺産分割協議書・新型コロナウイルス関係書類など)の相談 ▶**申込・問**=6月19日(月)~23日(金)に、電話で、東京都行政書士会板橋支部 ☎6823-2384・柳勢 ☎5964-1451(いずれも平日、10時~16時)

国民年金

保険料の免除・納付猶予制度をご利用ください

経済的な事情などにより、保険料の支払いが困難になった第1号被保険者で、令和4年中の所得が基準額(表2参照)以下の場合、申請により保険料を免除・猶予する制度があります。免除・猶予期間は、年金の受給資格期間(年金を受けるために必要な加入期間)に算入されません。保険料免除が承認された場合は、全額納付した場合に比べると、年金受給額は減額されません。一部免除が承認されても、残りの保険料が納付されない場合は未納扱いとなり、受給資格期間に算入されず、年金受給額に反映されません(未納期間に対して、申請月から過去2年1か月前までの免除申請可)。納付猶予が承認された場合は、年金受給額に反映されません。



免除・猶予を受けるには

令和5年7月から1年分の免除・猶予申請は、7月3日(月)から受け付けます。必要書類など詳しくは、お問い合わせください。

▶**申請**=直接、国保年金課国民年金係(区役所2階⑤窓口)

免除・猶予された保険料を後払いできます

免除・猶予が承認されてから10年以内であれば、保険料を後払い(追納)できます。追納期間は、年金受給時に全額納付した期間として算入されます。詳しくは、板橋年金事務所(☎3962-1481)にお問い合わせください。

退職などによる保険料免除の特例

失業・倒産・事業の廃止などで納付が困難な方は、申請により保険料の免除・猶予が承認される場合があります。申請には離職票などの証明書類が必要です。

新型コロナウイルス感染症の影響による保険料免除の特例

令和2年2月~5年6月に収入が減少し、一時的に保険料の納付が困難な方は、申請により保険料の免除が承認される場合があります。※申請方法など詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。

【いずれも】

▶**問**=国保年金課国民年金係 ☎3579-2431

表2 所得の目安(世帯構成別)

種類	所得			支払金額(月額)
	単身	2人	4人	
全額免除・猶予	67万円	102万円	172万円	-
4分の3免除	88万円	126万円	202万円	4130円
半額免除	128万円	166万円	242万円	8260円
4分の1免除	168万円	206万円	282万円	1万2390円

※免除は本人・配偶者・世帯主、猶予は本人・配偶者の所得で判定。
 ※4分の3免除・半額免除・4分の1免除の所得は、社会保険料控除後の所得額。

国民健康保険

納入通知書をお送りします

令和4年中の所得が確定したため、6月12日(月)に、世帯主あてに令和5年度の納入通知書をお送りします。保険料の金額・計算方法は、納入通知書をご確認ください。

所得の申告が遅れた方・令和5年1月2日以降に転入した方には、均等割額のみをお知らせしています。所得の確定後、保険料を再計算し、改めてお知らせします。

▶**問**=国保年金課国保資格係 ☎3579-2406

口座振替の手続きがお済みでない世帯に納付書をお送りします

▶送付時期・内容

- 6月12日(月)…6月~来年3月の一括分・6月~10月の各月分
 - 11月10日(金)…11月~来年3月の各月分
- ▶**支払方法**=支払期限までに、金融機関・コンビニエンスストア・国保年金課(区役所2階②窓口)・各区民事務所※支払期限を過ぎても支払がない場合は、翌々月以降に督促状・催告書をお送りします。※1枚あたり30万円を超える納付書・バーコードなしの納付書は、コンビニエンスストアでの支払不可。※携帯電話で支払いができるモバイルレジサービスあり ▶**問**=国保年金課国保収納係 ☎3579-2409

税金

特別区民税・都民税(住民税)の納税通知書をお送りします

普通徴収(口座振替・納付書払い)の方と公的年金から特別徴収で差し引かれている方には、6月8日(木)に令和5年度の納税通知書をお送りします。普通徴収の第1期の納期限は6月30日(金)です。※給与から特別徴収で差し引かれている方には、5月12日(金)に税額決定通知書を勤務先へお送りしました。

▶**問**=課税課課税第一~第四係 ☎3579-2101

お知らせ

仲間と始める「10の筋トレ」説明会

▶**とき**=6月30日(金)10時~11時30分 ▶**ところ**=そんぼの家5 奈美木成増(赤塚3-13-1) ▶**内容**=介護予防に効果がある筋力トレーニングの説明・体験など ▶**講師**=竹川病院理学療法士 淵本将輝 ▶**対象**=区内在住で、説明会以降の毎週金曜に同場所で行う10の筋トレに参加したい方 ▶**定員**=15人(申込順) ▶**申込・問**=6月5日(月)朝9時から、電話で、おとしより保健福祉センター介護普及係 ☎5970-1120

